

KOBELCO
マルチ解体機
自動車解体
エンジン解体
一般廃棄物



コベルコ建機 電話03-5789-2111

日本ELVニュース

End of Life Vehicle

1年6回発行(1月 3月 5月 7月 9月 11月)

発行人 酒井清行
日本ELVリサイクル機構
〒105-0004
東京都港区新橋3-2-2 一美ビル5階
電話 03-3519-5181
発行所(業務委託) (株)日刊市況通信社
大阪 大阪市中央区日本橋1丁目17-20 日本橋丸ビル5階
本社 電話 06-6631-5651

解体業界の将来構想を策定へ 社会的役割・生き残り戦略を模索

全国組織として基盤を強化

日本ELVリサイクル機構は、自動車リサイクル法の施行によって解体業者の事業環境が大きく変化し、業界としての将来構想(「将来ビジョン」)の策定やELV機構・地域団体の基盤強化などを骨子とする組織活性化事業を進める。組織活性化準備室を中心に意見を集約し、必要な具体策を実施していく計画だ。

自動車リサイクル法の施行により、自動車解体事業者を取り巻く環境が大きく変わり、特に零細企業の多い解体業界では、新たな事業環境の中でどう対応していけばいいのか判断に悩んでいるのが実情だ。

- 組織活性化事業の骨子
- ・ 会員の所属する地域団体の基礎体力強化
 - ・ 全国組織としてのELV機構の基盤強化
 - ・ ELV機構と地域団体の連携強化
 - ・ 業界として「全国的役割と生き残り戦略」の策定
 - ・ 会員個社の将来展望開拓

このためELV機構では、会員企業それぞれの将来展望に寄与することを目的に、地域団体を含めた機構全体の基盤整備を進め、機構、ブロック地域団体の活動を活性化させる。

使用済自動車の引取 初年266万2千台

自動車リサイクル法に基いて引き取られた昨年1年間の使用済自動車は266万2千台だったことが、自動車リサイクル促進センターの調べで分かった。

引取台数は当初、中古車輸出を除き年間400万台程度と見込まれたが、自り法施行前に駆け込みで廃車手続きをとったケースが多かったことや、大型の中古車オークション会場の開設ラッシュに見られるように中古車市場へ流れるケースが増えたことなどから、05年の引取台数は予想を下回る結果となった。

また、自り法施行前に引き取ったと称してリサイクル料金を預託しない「券なし車輦」の流通が

酒井代表理事は「大企業だけが有利になるのではなく、中小企業でも法の理念を理解し、責任を果たすのであれば、役割が与えられるようにしていきたい。それだけではない。そうでなければこれまで培ってきた『リサイクルの流れ』が失われてしまう」と組織活性化事業への決意を語った。

工程種別	引取件数報告		引渡件数報告	
	4月~12月	1月~12月	4月~12月	1月~12月
引取工程	2,190,878	2,661,935	2,206,240	2,655,550
フロン類回収工程	1,779,384	2,162,727	1,784,452	2,144,654
解体工程	2,299,723 (82,462)	2,725,363 (96,518)	2,276,195 (82,644)	2,651,174 (97,307)
破碎工程	3,528,147 (1,356,330)	4,070,872 (1,544,282)	3,540,322 (1,356,433)	3,995,228 (1,548,909)

※()内は同一工程内の移動報告件数(内数)
自動車リサイクル促進センター

自動車リサイクル法2年目の年明けとなり、会員の皆様におかれましては、非常に厳しい経営環境の中においても、ご健勝にて新年を迎えられたことお喜び申し上げます。

昨年、皆様のご協力の下、有限責任中間法人日本ELVリサイクル機構という、より社会的責任能力の高い法人として装いを改めることができました。これもひとえに、会員の皆様や行政をはじめとする関係の皆様のご理解とご支援の賜物と感謝申し上げます。



年頭所感 「適正な競争」の確保求める 代表理事 酒井清行

その本格施行によって国土交通省の登録システムとあいまって、日本国内における生産から廃棄までの、車の一生がすべて車台番号でトレースされるかという点、必ずしも合格点がつけられる状況にはありません。

1月12日に、(財)自動車リサイクル促進センターから発表になった昨年1

0万台は国内で処理されるところとされる、と言われている台数からすると34%ほど低い台数です。この割はまさに3割から4割に入庫台数が減ったとい

われわれの現場感覚と一致し、新しい制度が確実に機能していないことを如実に示しています。

日本ELVリサイクル機構では、新制度がスタートしてまもなく、入庫台数が異常だという会員からの声を背景に、国行政に対して是正をお願いしてきました。国のほつも、396万台となり、400万台と言う数字は必ずしも外的な数字ではないと考えられます。

新制度の定着に努力していただき、結果的には不十分ということになりました。

(2面につづく)

サイドプレス(製造・直販)



- 製造メーカーの直販
- 納入実績100台
- サイドプレス(商標登録)
- 基礎工事不要・設置・導入コストを大幅削減
- 超低騒音・高性能・堅牢・経済性を誇る

2方締型式	3方締型式	投入ボックス寸法
KY-26	MKY-26	860×2000×2560
KY-33	MKY-33	860×2000×3300
KY-35	MKY-35	860×2000×3500
KY-51	MKY-51	860×2000×5100
KY-53	MKY-53	860×2000×5300

日本資源機械工業協同組合員



三筒産業株式会社

本社・工場 高松市新田町甲73番地の1 電話(087)841-3131(代)・FAX 841-2506
http://www.niji.or.jp/home/m-mito/

「一面」酒井代表理事
「頭所感」のつづき

自動車リサイクル法2年目を迎え、ELV機構としては1年目に十分な効果を挙げられなかった点を中心として、重点的に要望活動を行っていきます。特に、一時抹消後の追跡調査については、リサイクル法の更なる定着を目指して強く要望していきたくと考えています。

また、オークションや入札会を舞台にした違法行為についても、会員の皆さんから情報をお寄せいただきながら、フェア

な土俵で適正な競争が行われるよう、是正活動を進めてまいります。そのためには会員の皆様の、各地からの具体的な情報が非常に強い力を発揮します。できるだけ多くの情報を提供していただけるようお願い申し上げます。

2006年、業界としてやらねばならぬことは山積しています。今年も会員の皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

10月～12月の主な活動内容

Table with 4 columns: Date, 機関・団体名, 活動内容など, 対応者. Lists various events and meetings from October to December.

経済産業省自動車課
企画官・自動車リサイクル室長
宮本 昭彦氏

新年あけましておめでとうございます。昨年は、新しい法律である自動車リサイクル法への御協力・対応、本当にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

さて、経済産業省として、引き続き、自動車リサイクル法の安定施行に向けて取り組んでいきますが、そのための第一の課題は、関係事業者における法律遵守の確保と認識してまいります。

これまで、既に全国で7件の事業者が、自動車リサイクル法など関係法令違反により逮捕、許可取消といった処分を受けています。経済産業省としては、引き続き環境省及び関係自治体と連携し、違法業者・違法行為の摘発に全力を挙げていきます。

環境省廃棄物・リサイクル対策部
自動車リサイクル対策室長
東 幸毅氏

新年あけましておめでとうございます。本年もどうかよろしくお願いたします。

昨年一月一日に全面施行された自動車リサイクル法は二年目を迎えました。昨一年間、問題が全くなかったとは言えませんが、自動車リサイクル法の根幹を揺るがすような問題を引き起こすことなく済んだのは、解体業者が皆様の御協力のおかげです。このほか、自動車リサイクルシステム

自動車再資源化協力機構
理事業務部長
大野 満氏

新年明けましておめでとうございます。フロント類回収業者及び解体業者の皆様を始めとした関係事業者様の一元的な窓口としてスタートいたしました私共、自動車再資源化協力機構(略称「自再協」)も、おかげさまで3年目をむかえることができました。

まずはこれまでの皆様のご協力に對しまして厚く御礼申し上げます。ご高承の通り、昨年一年間にリサイクルシステムに入った使用済自動車の台数は266万台余り、法施行前に巷間言われていた400万台とのギャップは極めて大きいものでした。



三方締廃車プレス機(横蓋式)

※その他各種プレス機を製作。



三方締廃車プレス機(縦蓋式)

自動車解体業における副産物のリサイクル状況 に関するアンケート調査結果(速報)

日本ELVリサイクル機構では、昨年10月11日から31日に広域関東圏1都10県(東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡)の自動車解体業者1000社(日本ELVリサイクル機構加盟290社、非加盟710社)を対象に、使用済み自動車解体工程から発生する副産物のリサイクル率についてアンケート調査を実施した。

アンケートの回収率は日本ELVリサイクル機構の加盟事業者が37.0%、非加盟事業者が30.0%であった。3月に最終調査結果をとりまとめる。

〈アンケート調査結果〉
自動車リサイクル法における解体業許可事業者名簿における操作率
使用済み自動車の解体業の許可を取得している事業者は、実際に解体業を行っているかを確認したところ、加盟事業者では98.5%、非加盟事業者では73.7%が実際に解体業を営んでおり、非加盟事業者における約4分の1が解体業の許可を取得したのみで実際には操業していないことが分かった。

実際に解体業を行っている事業者は、全部再資源化事業者としての登録の有無を質問したところ、登録している事業者は全体の19.8%にとどまり、登録していない事業者は66.7%であった。

自動車リサイクル法施行前後における使用済み自動車平均入庫台数の変化
解体業を行っている事業者に対し、自動車リサイクル法の施行前後における使用済み自動車の月間平均入庫台数について質問したところ、全部再資源化の登録事業者では63.2%、未登録事業者では47.7%が回収している(図2)。

登録業者が26.2%、全体でも24.7%が回収しているにとどまり、副産物の中で最も低い数値となった。これは自動車ガラスが有価売却できないことが大きな原因と考えられる。

副産物の回収状況
解体業を行っている事業者に、副産物のリサイクルに関する課題を質問したところ、全部再資源化の登録事業者では、「副産物が少量しか発生しない」、「リサイクル先の情報が不足」、「リサイクルより廃棄物処理が経済的」に3割以上の回答率が得られた。いずれも、コスト増や人手不足、リサイクルに関する情報不足を課題視していることが分かった。

図1 自動車リサイクル法施行前後の使用済み自動車平均入庫台数
登録 未登録 合計

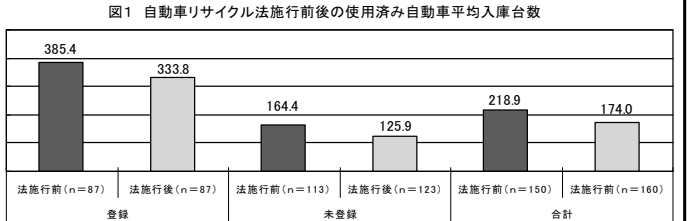
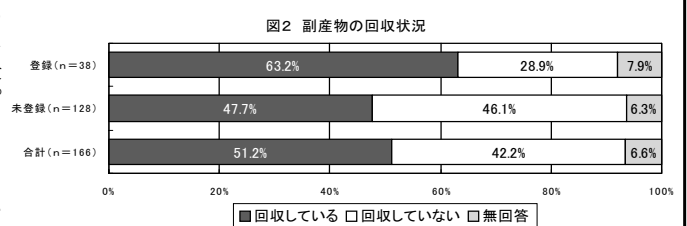


図2 副産物の回収状況
登録(n=38) 未登録(n=128) 合計(n=166)



四方山話

毎度馬鹿馬鹿しい、お笑いに、お付き合い願います。
例によって八っあんと熊さんが大家さんの家に、やってきました。
八っあんと熊さんは本町のポンコツ屋の親父をよく知っているようで、大家さん 幼少の頃の遊び友達だ。
熊さん 竹輪(ちくわ)の友といやつですね。
大家さん 竹輪(ちくわ)をいこうなら、竹馬(ちくば)の友だよ。
八っあんと熊さん だったら大家さんは、ポンコツ商売の通っててですか。
大家さん たぶん、お

前たちよりかはな。
熊さん ポンコツ屋てのは何をやって、飯を食ってるんです。
大家さん ポンコツ屋ていうのはポンコツと車をばらして商売するから、付けられた俗称で、「自動車解体業」っていつのが正しい呼び方だ。で、仕事としては車に使われている素材やパーツを仕分けして、売れる品物をそれぞれの買手に納める。売れるのはまず金属スクラップ、それに再利用ができる中古パーツなんかだ。
八っあんと熊さん 廃車解体屋さんは、どこも同じような商売ですかい。
大家さん そうだよ。どこでも、あんまり大きな違いはないだろう。

八っあんと熊さん 蛇の道を蛇に聞かしてやりますか。
大家さん お前もたいした学者だな、こゝろが。
熊さん 仲間同士で売れ筋情報を交換してやりますか。
八っあんと熊さん 仲間同士で売れ筋情報を交換してやりますか。
大家さん 仲間同士で売れ筋情報を交換してやりますか。
熊さん 仲間同士で売れ筋情報を交換してやりますか。

売れ筋のパーツ

熊さん ネットって、やり取りしたり、パソコンを使って、どこが作ってた車が沢山売れたなどのデータを頭に入れて動く。
熊さん 近代的なんですね。パソコンですか。
大家さん そうさ、口を開けて待っているお前たちのような性根では、

まあ無理だな。なにしろパソコンを使いこなせなくて一人前じゃない。
八っあんと熊さん 役所の廃車移動報告ってのもパソコンがいらして話してですね。
大家さん よく知っていらんやないか。それだけじゃあない。ほとんどどの解体業者さんには中古パーツのネットワークに入って、商売をしているんだ。
熊さん ネットって、

画面を開ければ、仲間内の中古パーツの多い少ないがすぐ分かる仕組みだ。竹馬の友ってのは、だから、車が入ってきても、これと言った売れ筋でない限り、外さない。
熊さん へえ。
大家さん 貴がれば、売れないし、売れても安からって言ったんだ。
八っあんと熊さん なんでも、うまくはいかないもんだ。
大家さん まあ世間はどこでもそうだが、誰でも取り外し易いパーツを取って、在庫する。
腐るほど同じパーツが溜まる。だから、そうならないよう、仲間内の在庫の少ない中古パーツを外す。
熊さん 何だ。二人とも店賃を払えないことをいいにやがったのか。しょうもない奴らだ。まったく。お後が宜しい様で。

鉄スクラップの国内販売・輸出 廃モーターリサイクル

セルモーター ラジエタープレス ハーネス 白黒エンジン etc 求む

リサイクル・カンパニー 大原商事株式会社

本社 大阪市西淀川区花川2丁目21番12号 大原ビル
TEL 06-6473-1898(代) FAX 06-6473-5827
集荷ヤード 大阪港内櫻島埠頭・尼崎港・伊万里港
海外 韓国・中国

ガラクーダー

〈二方・三方締め兼用〉 廃車プレス機



- 堅牢な構造
- 高性能な廃車ガラプレス機
- 待望の低価格

東京 TEL(03)5687-1211
大阪 TEL(06)6838-9410
http://www.fujicar.com
名古屋 TEL(052)621-6900
福岡 TEL(092)622-1758
サービス部 東京 TEL(03)5687-1211
大阪 TEL(06)6838-9411

富士車輛株式会社

違反解体業者に指導・勧告 許可の取消・告発など7件

経済産業省と環境省は、自動車リサイクル法が義務付ける移動報告の実績がない自動車解体業者について、同法違反の蓋然性があるとして、都道府県等に調査・指導を要請。その結果、リサイクル料金等の預託等のない自動車を買取っていた事業場が全国で22件あることが分かった。昨年12月15日に公表した。

都道府県等は、このうち2事業者に対し移動報告義務違反の勧告、別の2事業者に対し再資源化義務違反の指導、他の事業者にも改善に向けた指導を行った。

勧告措置がとられたのは、茨城県と熊本県の事業者。茨城県の事業者はオートオークションで購入した車を移動報告なしで「ハーフカット輸出」を行っていた。熊本県の事業者は、電子マネーフェースシステムに未習熟なため、他の許可業者に移動報告を依頼していた。

許可取消し、告発等の状況	
処分等の内容・理由	
沖縄県 (1月17日)	告発 無許可破砕による自動車リサイクル法違反
長野県 (4月8日)	書類送検 使用済自動車の不法投棄による廃棄物処理法違反
新潟県 (8月8日)	引取業・フロン回収登録取消し 解体業・破砕業許可取消し 自動車由来の廃棄物の不法焼却により 廃棄物処理法違反で欠格要件に抵触
北海道 (8月30日)	告発 無許可解体による自動車リサイクル法違反
富山市 (10月21日)	引取業・フロン回収登録取消し 無許可解体による自動車リサイクル法違反
浜松市 (10月26日)	告発 無許可解体による自動車リサイクル法違反
岩手県 (11月7日)	逮捕 自動車由来の廃棄物の不法投棄による 廃棄物処理法違反



ドイツ大使館と早稲田大学環境総合センターは「自動車リサイクル」日独の対話を通じて、自動車リサイクル先進国である両国の識者が、リサイクルの現状などについて話し合った。約200人が参加した。

自動車リサイクルシンポジウム 日独の現状に理解深める

ドイツ大使館と早稲田大学環境総合センターは「自動車リサイクル」日独の対話を通じて、自動車リサイクル先進国である両国の識者が、リサイクルの現状などについて話し合った。約200人が参加した。

業場を持ち、引き取った最初の事業場でエアバッグ類の回収を行わず次の事業場に回していた。宮城県の事業者は、解体自動車の引き渡しを行っていなかった。

ELV機構推奨

「登録・許可業者 標識」

販売のお知らせ



自動車リサイクル法では、許可業者に対して「解体業者許可番号標識」の掲示を義務付けています。日本ELVリサイクル機構では、解体業許可番号のほか、取得している資格に応じてその番号を記載した標識を製作します。機構推奨の標識として、是非ご利用下さい。

日本の使用済自動車の回収「06年は三百数十万台程度」

経済産業省の宮本昭彦自動車リサイクル室長は「施行年における自動車リサイクルの状況」と題して、自法施行後1年間の状況などについて講演した。

同博士によると、ドイツの登録抹消車台数は年間約300万台。このうち220万台が中古車として輸出され、ドイツ国内での処理台数は80万台となっている。これを国内の解体業者約1,100社、シュレッダー業者40社がリサイクルしている。自動車メーカーは解体業者と「ゼロコスト契約」を結び、リサイクルコストを負担することなくリサイクルを実現している、などと解説した。

購入のお申込みは、日本ELVリサイクル機構本部事務局(電話03-3519-5181、FAX03-3597-171)まで。団体割引についてはお問い合わせ下さい。

自動車解体業界の声

日本ELVリサイクル機構

JAERA News Letter

【使用済み車】大幅減少の理由はどこに!!

経産省、環境省に「要望書」を提出

自動車リサイクル法運用上の問題点指摘

JAERA ニュースレターを配信中

奇数月発行の機関紙「日本ELVニュース」と偶数月配信の「JAERAニュースレター」

日本ELVリサイクル機構では、会員の皆様に向けて、隔月で「JAERAニュースレター」を自動車解体業界の声を配信しています。昨年8月の創刊から計3回配信

内容には、ELV機構の活動報告、自動車リサイクルに関する様々な情報

識者によるオピニオンなど。詳細につきましては「JAERAニュースレター」は各地域団体にお問い合わせ下さい。

「自動車リサイクル法」ビジネス解説・第5弾

日刊市況通信社が発行

第1部 資料・データの現状

第2部 リサイクル法施行後の実際

第3部 新法施行後の鉄鋼業界対応の現状

第2章 行政通達・質疑及び要望書

リンデマン RASスクラップペーリング・プレス

世界に広がる

リンデマン ブランド

リンデマン シュレッダー
パワーツァーディラトール

メツォ・ミネラルズ・ジャパン株式会社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-14-11

TEL: 045-476-3930 FAX: 045-476-3933

お問合せ: minerals.info.jp@metso.com URL: www.metsominerals.com